ことしの教育目標

道徳を身につけたよい子ども

本年度、全市の学校が力を合せて努力する点

三年前から全市の小、中学校が「道徳を身につけたよい子ども」を育てることについて力を合せてきました。これについて先生方がいろいろ研究したり、よくない行をする子どもの指導の仕方を話しあつたり、交通のきまりをよく守るように指導したりして、効果をあげてきました。

本年度も、もうすこしこのことを一生懸命に努力することにしました。

そのために、次のことを研究することにいたしました。

一、道徳を身につけさせるには、どのように指導したらよいかきめて計画をたてる。

どんな道徳を身につけさせたらよいかについて、昨年研究いたしました。これは、街の中心部とか、農村部とかによつて区域を分け、そこでどんなことを一番よく気をつけて指導しなければならないかを調べました。

それぞれの地区で調べた結果は違いますが、例えば「責任を重んずる」「他人と力を合せて仕事をする」「礼儀を正しくする」「自分の考えをはつきり持つ」といつたようなことを特にとりあげたのであります。これを小学校の一年から中学校三年までの間にどのような順序で指導していつたらよいかをはつきりさせるのであります。

「責任を重んずる」といつても一年生では「自分のことは自分でする」というようなことであろうし、小学校の六年生ではいろいろな係としての責任、上級生としての責任、というように、深いことについてうまく守られなければならないようになります。このようなことをくわしく研究するのであります。

二、子どもの気持をよくつかまえてうまく指導する方法をはつきりさせる。

昨年は、よくない行をする子どもについて家庭状況や、今までの育ち方などを調べてみました。そうすると、よくないことをするのは、その子どもが生れつき悪い子であるのでなく、育ち方が不幸であつたり、両親の考え方がまちがつていたりすることが原因であることがよくわかりました。それで子どもたちの心は、どんなきつかけで悪い方にまがるのか、小さい子どもはどんなことが大きくひびくのか、大きい生徒はどうか等をよく調べて、正しく指導するにはどうしたらよいかをはつきりさせたいと思います。

三、世の中のきまりをよく守る子どもを育てるために、父兄や地区の人々と力を合せて指導する。

昨年は交通道徳を身につけさせるために全市の学校が一体になつて特別な行事などを行つて指導してきました。学校のいきかえりには、だいたいきまり正しく行えるようになりました。本年はこのことだけでなく、もつと広いことがらについて、例えば「遊び方」「不良化の防止」などについて、その地区で一番問題になつていることを、公民館、P・T・A、青年団、婦人会などの人々の協力をお願いして、みんなの力でよい行をする子どもにしていきたいと思つています。教育は学校だけの力ではとうていその効果をじゆうぶんに発揮することはできません。父兄の立場からはもちろんのこと、新潟市の市民としてこの学校の努力に何卒御協力下さるようお願いいたします。

希望

巣立ちゆく者よ

今朝の翼よ、黄金となれ
風よ、さやかに吹け
唄声よ、空にもとどけ。
巣立ちゆく者の胸は
よろこびと感謝に
こどうしている。
あゝこの学舎に幾星霜――。
いざ巣立ちゆく者よ、
ためらわずたくましく
生き給え。
君達の行手には
はてしなく広い青い空がある。

(詩 高橋甲子)

一年生

ぽつこ、かつぽ
ぽつこ、かつぽ
靴が鳴る
今日かられしい
一年生
赤い帽子に
ランドセルに
キンキンキラリと
ひが光る。
高い高いぞ
あのおやね
あればぼくらの
学校ね
庭のさくらが
先生が
おいで〳〵を
しているよ。

(詩 高橋甲子)

4月4日～4月30日

乳幼児の検診を受けましよう

保健所では乳幼児を丈夫なお子様にするために哺育、栄養、離乳、調乳等のご相談に応じたり、又くる病予防のためのX線撮影など次の日程により乳幼児の一斉検診を行うことになりました。

この機会をご利用の上是非赤ちやんの検診をうけられますようお待ちしております。

◎乳幼児一齊検診日割

四月四日午後　鏡淵小学校
四月五日午前　坂井輪支所
四月六日午後　鳥屋野支所
四月七日午後　入舟小学校
四月九日午後　木戸出張所
四月十日午後　大形支所
四月十一日午後　新潟小学校
四月十三日午後　石山支所
四月十四日午後　湊小学校
四月十六日午後　山ノ下小学校
四月十七日午後　東山ノ下小学校
四月十八日午後　長嶺小学校
四月十九日午後　栄小学校
四月二十日午前及び午後　保健所
四月二十一日午前　松浜支所
四月二十一日午後　白山小学校
四月二十五日午後　豊照小学校
四月二十六日午後　浜浦小学校
四月二十七日午後　関屋小学校
四月二十八日午後　濁川支所
四月三十日午前及び午後　南浜支所

(註)
1. 検診の時間は、午前は九時半から十一時半まで、午後は一時から三時までであります。
2. 坂井輪、松浜、濁川、南浜の四支所ではクル病X線撮影は行いません。

赤ちやんの定期種痘

今年もまた赤ちやんの種痘を受ける時期がまいりました。

赤ちやんをお持ちの方々は次のとおり必ず定期の種痘を受けて下さい。

◎種痘を受けなければならない人

(イ) 昭和三十年八月一日から昭和三十一年一月三十一日迄に生れた人

(ロ) 昭和三十年八月一日以前に生れた人で生後一回も種痘を受けていない人

◎日程は次のとおりでありますが、学区にとらわれないで最寄りの会場へお出で下さい。

日程表

会場	接種 月日	接種 時間	検診 月日	検診 時間
有明台校	四月六日	自午前九時半 至正午	四月十二日	自午前九時半 至正午
関屋校	〃	自午後一時半 至午後四時	〃	自午後一時半 至午後四時
浜浦校	〃 七日	自午前九時半 至正午	〃 十三日	自午前九時半 至正午
白山校	〃	自午後一時半 至午後四時	〃	自午後一時半 至午後四時
鏡淵校	〃 九日	自午後一時半 至午後四時	〃 十六日	自午後一時半 至午後四時
豊照校	〃	自午前九時半 至正午	〃	自午前九時半 至正午
大畑校	〃 十日	自午後一時半 至午後四時	〃 十七日	自午後一時半 至午後四時
栄校	〃	自午前九時半 至正午	〃	自午前九時半 至正午
湊校	〃 十一日	自午前九時半 至正午	〃 十八日	自午前九時半 至正午
入舟校	〃	自午後一時半 至午後四時	〃	自午後一時半 至午後四時
鳥屋野支所	〃 十四日	自午前九時半 至午後三時	〃 二十日	自午前九時半 至午後三時
山ノ下校	〃 十九日	自午前九時半 至午後三時	〃 二十五日	自午前九時半 至午後三時
沼垂校	〃 二十日	自午前九時半 至正午	〃 二十六日	自午前九時半 至正午
保健所	〃 二十一日	自午前九時半 至午後三時	〃 二十七日	自午前九時半 至午後三時

水道工事業者が公認制になります

市の水道局では、このたび水道工事業者の公認制を実施することになりましたので、市内の給水工事（新らしく水道を引く場合や、現在の給水装置を変更したり撤去又は修繕する場合）はこれら公認業者でなければできないことになります。又工事費や施行方法も水道局の指示する価格や方法で行い、水道局が行うものと同一となります。

そこでこの水道工事業者の公認には次のようないろいろな基準があります。

一、市内に店舗を持ち相当の信用があること。
二、水道局の指定する機械器具類を備えること。
三、責任技術者一名以上及び主任配管工二名以上を置いていること。

このうちで特に責任技術者や主任配管工の資格を得るには水道局が行う試験に合格しなければならないことになつておりますが、その者の受験資格等は次のとおりであります。

◎責任技術者の受験資格

一、旧制中等学校又は新制高等学校以上の工学科の課程を修了し、二カ年以上水道工事に従事した経験のある者。
二、水道事業を経営する公共団体において、引続き五年以上給水装置工事に従事した経験のある者。
三、引続き七年以上給水装置工事に従事した経験のある者。
四、前各号の外特に局において資格があると認めた者。

◎主任配管工の資格

引続き二カ年以上給水装置工事に従事した者で、局が行う資格試験に合格した者。

以上のようにして公認される業者でありますから市民の皆さんも水道工事については、これらの公認工事店を安心してご利用下さい。

◎市税納入についてお願い

下記のとおり納期日まで完納下さるようお願いいたします。

なお月末は混み合いますからなるべく早目に納入下さいますよう特にお願いいたします。

今月の納税	昭和31年度 固定資産税 第1期	納期限 4月30日

医薬品の委託販売にご注意

最近医薬品を販売するため、各家庭を訪問したり又は婦人会、組合等の組織を通じてこれを依頼し或いは委託する者が、非常に多い傾向にありますが、医薬品の販売は県知事より登録を認められた店舗での販売と、配置販売業（配置販売業とは県から下付された配置員身分証明書（本人の写真添付）を所持している配置員が各家庭に許可された範囲内の家庭薬を配置し、次回に巡回したとき使用された薬の代金を受取り又薬を補充して行く業態をいう。）の二つの方法以外は法で禁止されているのであります。

医薬品の依頼とか委託販売は厳禁されているのでありますから、このような行為をする者がありましたら直ちに警察、県の医務課又は保健所に連絡して下さい。